

令和2年度

一般会計補正予算（第8号）

霧島市

令和2年度 霧島市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度霧島市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 247,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 78,778,514千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年8月31日提出

霧島市長 中重 真一

第2表

繰越明許費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地域情報基盤 整備事業	563,000	変更なし	810,000

第3表

地 方 債 補 正

1 変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
合併特例事業	3,168,400	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、銀行その他の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金は、その貸付条件により、銀行その他の資金については、債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により据置期間中であっても、繰上償還し、年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。	3,403,000	変更なし	変更なし	変更なし

令和2年度

一般会計補正予算（第8号）
に 関 す る 説 明 書

霧 島 市

1. 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
21 繰越金	906,774	12,400	919,174
23 市債	5,472,900	234,600	5,707,500
歳入合計	78,531,514	247,000	78,778,514

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	21,315,288	247,000	21,562,288
歳出合計	78,531,514	247,000	78,778,514

2. 歳入

(款) 21 繰越金			
(項) 1 繰越金			
目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	906,774	12,400	919,174
合計	906,774	12,400	919,174

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高
並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	29,681,106	28,594,897	5,825,600	4,452,394	29,968,103
(13) 合併特例	13,773,911	14,584,370	4,061,100	2,304,918	16,340,552
合 計	55,884,015	54,301,836	7,357,700	6,552,904	55,106,632